

# 秘密保護法を廃止しよう！

安倍政権は「特定秘密保護法案」を強行採決し、法案は昨年12月6日に「成立」しました。

しかし、反対する国内外の世論に背を向け、十分な審議時間も確保せず数の力で押し切った政府・与党の姿勢は、民主主義を破壊する暴挙であり断じて認められません。国民の「知る権利」を奪い、表現・言論の自由、取材・報道の自由を著しく制限するものです。

自民・公明・維新・みんなの4党による衆院修正協議では、秘密が恣意に拡大するおそれは是正されず、秘密指定期間が「最長60年」となり、政府原案よりも大幅に後退しました。

国にとって重要な「特定秘密」とは、「防衛」「外交」「特定有害

活動（スパイ防止）」「テロ対策」の4分野が対象にされています。これらは一般市民にとっても大事な

情報が含まれており、たとえば公共の安全と秩序の維持などと称して、原発の問題や放射線の影響などの情報が合法的に秘密にされてしまう可能性もあります。

政府が持っている情報は本来、国民が共有すべき財産であることが大前提です。

特定秘密保護法には、民主主義の基本理念が根本的に欠落しています。

社民党は、「特定秘密保護法」の廃止法案の提出を目指して署名活動に取り組んでいます。

- 特定秘密の定義が極めてあいまいで、範囲が際限なく拡大されます。気をつけようと思っても、どの情報が秘密に指定されたのかも秘密とされます。
- この秘密（情報）を知った者、教えた者、国民に知らせるべきとアドバイスした者などは処罰の対象となり、この範囲も歯止めがなく広がります。しかも最高懲役10年です。
- 「報道の自由」「知る権利」が侵害されます。
- 特定秘密を取り扱う公務員や民間業者へは、「適正評価」という個人情報調査が行なわれ、著しくプライバシーが侵害されます。
- 情報を漏らせば国会議員も処罰の対象となり、国政調査権の制限などの問題点ばかりです。

# 社民党



↑秘密保護法案に反対する集会であいさつする社民党の吉田忠智党首(13年12月6日夜)